

目次

- 農政革新会の惣會 [二年一月五日] 02
- 佐渡実農倶楽部の幹事会 [二年四月三日] 02
- 第二十七次田中内閣の成立 [二年四月二十日] 02
- 山本悌二郎の入閣 [二年四月二十日] 03
- 非政友各派の合同 [二年四月二十二日] 03
- 山本の入閣祝賀会 [二年四月二十五日など] 04
- 立憲政友会新潟支部の総会 [二年五月二十二日] 05
- 政友本党の解党 [二年六月一日] 05
- 立憲民政党の結党式 [二年六月一日] 05
- 立憲民政党新潟縣支部の準備会 [二年六月十日] 06
- 佐渡政友倶楽部の総会 [二年六月二十日] 06
- 立憲民政党新潟縣支部発会式 [二年七月十三日] 07
- 佐渡立憲民衆党の創立 [二年八月十八日] 07
- 錦を着て故郷に帰る山本悌二郎 [二年八月十六日] 08
- 佐渡政友倶楽部の秋期大会 [二年八月十八日] 09
- 佐渡立憲民衆党の結党式 [二年八月十八日] 10
- 佐渡農政革新会の惣會 [二年八月十九日] 10
- 代議士牧野賤男の帰省 [二年八月二十日] 11
- 第二十回縣會議員選挙 [二年九月二十五日] 11
- 中川健蔵の帰省 [二年十一月十六日] 13
- 佐渡革政党的創立 [二年十二月四日] 13
- 佐渡立憲民衆党の政談演説会と石田総務の辞職 [二年十二月十九日] 15
- 佐渡立憲公政會の創立委員会 [三年一月十六日] 15
- 佐渡農事教會の創立 [三年二月] 16
- 第五十四期議會の解散後藤與作等の新党樹立 [三年一月二十一日] 16
- 後藤與作等の新党樹立 [二年十一月十六日] 16
- 僧侶の選挙運動 [三年二月五日] 17
- 第十六回衆議院議員選挙 [三年二月二十日] 17
- 石田芳太郎の保証金 [三年二月二十日] 23
- 牧野賤男の代議士當選 [三年二月二十日] 24
- 中山五兵衛(元小四郎)の死亡 [三年五月七日] 24
- 山本農相の帰省 [三年八月十六日] 24
- 佐渡政友倶楽部の秋期総会 [三年八月十八日] 25
- 山本代議士當選祝賀会 [三年八月十八日] 25
- 本郡道路改修認定の建議 [三年八月二十一日] 26
- 佐渡農事協會の創立 [三年八月二十五日] 26
- 佐渡革政党的秋期大会 [三年九月七日] 27
- 佐渡農事革新会の秋期大会 [三年九月十日] 28

●政友会新潟縣支部の秋期総会 [三年十二月六日] 28

●佐渡公正会秋期大会 [三年十二月六日] 28

佐渡政党史稿 昭和政党之卷 第一号 [昭和二年より三年まで]

衆議院、内閣、縣会、等各別冊に印刷したれ共  
本号より総て壹冊に編綴することゝした

昭和二年

●農政革新会の惣會 [二年一月五日]

佐渡農政革新会にては昭和二年一月五日午前十時より畑野村に惣會を開きしに 來集三十余名にて菊地会長の開会の辞ありて後諸般の報告と会則の改正等あり「農政の革新」「普通選挙の準備」等に就ての申合せを為したる後役員を改選せしに左の通り決定して散會した

会長 菊地弘吉  
副会長 佐合源吉 笠井理策  
幹事長 中川紋太郎  
幹事 小田茂作 後藤由蔵  
松本萬吉 土屋秀蔵  
書記 土屋吾作

●佐渡実農倶楽部の幹事会 [二年四月三日]

佐渡実農倶楽部にては昭和二年四月三日の節句を利用して新町かどや彦次郎方に集合し 九月の縣議戦對策を兼ねての春季幹事會を開きしに來會者三十余名 先づ右近真野支部長開會の挨拶をなして開會し 本間幹事長より諸般の報告あり 次で石田芳太郎は去る大正十三年衆議院選挙の状勢を述べて九月の縣議戦も目前に迫りたることなれば過去の意気を捨てず 來年五月惣選挙の小手調べを為さんと大に激励する處あり其他種々の申合せを為し、懇親會を催ふし薄暮散會した

●第二十七次田中内閣の成立 [二年四月二十日]

昭和二年四月二十日 第二十七次 田中義一内閣が成立した

第五十二期議會に於て休會明けの劈頭 政友会及政友本党の聯合に成る若槻内閣不信任案が議會に提出せられて議會解散を予期せられたが三日間の停會となりたる後 若槻首相と三党首の會見となりて「新帝政治の初に當り互に政治の公明を望むを以て今後は各自黨員を嚴に戒飾して言論を慎み益々國民の議員に對する信頼を厚ふすることに努力すべし」といふ申合せの下に妥協なりて無事議會を終つたが政府は議會閉會後幾何も経ざる四月十七日 台灣銀行救済の緊急勅令案を枢密院本會議にて否決せられたるを以て即日総辭職を執行し二十日政友会の田中内閣が成立した

内閣総理大臣 田中義一 外務大臣 兼 田中義一  
内務大臣 鈴木喜三郎 大蔵大臣 高橋是清

陸軍大臣	白川義則	海軍大臣	岡田啓介
司法大臣	原 嘉道	文部大臣	三土忠造
農林大臣	山本悌二郎	商工大臣	中橋徳五郎
通信大臣	望月圭介	鉄道大臣	小川平吉

●山本悌二郎の入閣 [二年四月二十日]

田中内閣成立するや我が山本悌二郎は農林大臣となる 是より先大正十一年六月 第二十一次加藤友三郎内閣の成立するや本縣の荒井賢太郎は農商務大臣となった 是れ本縣に於ける大臣の始めにて山本は其第二回目にしてシカも我が佐渡の孤島より出でたることなれば山本の為めに佐渡は光ること、なれば独り政友会のみならず郷党の悦びや知るべきである 去れば親戚は勿論の事 政友会にては齋藤長三を始め続々上京して祝意を表した

●非政友各派の合同 [二年四月二十二日]

田中内閣出現後政局の大勢は自ら非政友派の合同を促進し早くも昭和二年四月二十二日 東京會館にて憲政会、政友本党及新正俱樂部三派連合の懇親会は開かれ、先づ合同の前提として新党俱樂部を組織し事務所を帝國ホテル内に設けて第五十三期臨時議會に臨み党名を立憲民政党と名付け創立趣意書を發表した

創立趣意書

世界ノ進運ハ年々速度ヲ加ヘ、環境ノ変化ハ絶エズ幾多ノ新問題ヲ提供スル 我國ハ憲政ヲ布キテ四十年、過去ヲ顧ミ現状ニ即シ、今ヤ普通選挙ノ実施ト共ニ國民的一大飛躍ヲナシテ外ハ世界ノ進運ニ寄與シ、内ハ國勢ノ変局ニ善処セネバナラス。併シ内外重要ノ時期ニ際会シ、是レニ相應ズル大飛躍ヲナスニハ一定ノ順序ヲ追ヒ、進ムアリテ退クナク、一步ハ一步ヨリ其力ヲ増サネバナラス。吾人ガ新政黨ノ創立ヲ提唱スルハ正ニ政治ヲ基礎トシテ秩序アル局面展開ヲ實現センガ為メデアル。

新政黨ハ名ヅケテ立憲民政党ト云フ。國體ノ精華ニ鑑ミ、一君萬民ノ大義ヲ體シ、國民ノ総意ニヨリテ責任政治ノ徹底ヲ期スルモノデアル。

抑々複雑ナル現代ノ社会組織ニハ正義ニ基リ政治的統制ガ必要デアル。

其強キ政治上ノ力ハ國民ノ総意ヲ象徴シ國民ニ對シテ責任ヲ負フモノデナクテハナラス。即チ吾人ハ普通選挙ニヨリ全國民ノ要求ヲ帝國議會ニ集中シ君主統治ノ下ニ政治上ニ徹底セル議會中心主義ヲ確立センコトヲ要望スル。

立憲民政党ハ外交ニ於テ國際正義ヲ高調スル、國際正義ハ通商經濟土地資源ニ関スル國際的原則ノ上ニ之ヲ具體シ、以テ世界平和ノ基礎トセネバナラス。我國民ハ其存立ヲ確保シテ世界ノ進運ニ寄與スベキ貴キ使命トヲ自覺スル 吾人ハ現代人類ノ間ニ湧クタル正義ノ精神ヲ把握シ、國ヲ挙ゲテ道ヲ行フノ決意ヲ固メネバナラス。

立憲民政党ハ經濟、金融、産業、資源ヲ國家ノ意志ニヨリ整調シ自由競争ノ能率ヲ善用シテ社会公衆ノ福利ニ合致セシメンコトヲ要求スル、整調セズシテ干涉シ、自立セズシテ依頼スルハ政治經濟上ノ通弊デアル。生産ハ之レヲ合理化シテ其能率ヲ高メ、分配ハ之レヲ社会正義ニ則リテ都市農村ニ亘ル國民生活ノ不安ヲ去リ、社会共存ノ原則ヲ樹立シテ階級闘争ノ禍根ヲ除クハ政治ノ重キ使命デアル。

立憲民主党ハ時代ノ情勢ヲ察シテ教育ヲ刷新シ、日新ノ社会ニ処シ、品性アリ実力アル國民ヲ養成センコトヲ要求スル、夙ニ真理ヲ熱愛スル精神ヲ鼓舞シ、一面回陋ナル思想ノ拘束ヲ除キ 他面輕薄ナル盲斷ノ習癖ヲ充ハ所謂思想善導ノ眼目デアル、就学上ノ機会ヲ均等ニスルハ國民教育ノ要諦デアル。模倣

詰込ノ弊ヲ排シ、独創自発ノカヲ養フハ快達有為ノ個性ヲ長ズル所以デアル。立憲民政党ハスクノ如クシテ教育制度ヲ改善スルト共ニ社会ヲ学園トシ経験ヲ服友トナサシメンガタメ社会ト学校トノ連絡ヲ緊密ナラシメンコトヲ主張スル。

立憲民政党ハ内部ノ組織ニ於テ役員公撰ノ原則ヲ確立シ、役員ハ黨員ノ信頼ヲ受ケ、責任ヲ明白ニシテ、党務ヲ執行スル。斯クテ立憲民政党ハ政界積年ノ弊害ヲ打破シ黨員ノ総意ニヨリ公明ノ発動ニ出ヅベキ體系ヲ完備スル。

吾人ハ叙上ノ大綱ヲ提ゲテ廣ク公衆ニ訴へ、新興勢力ヲ糾合シテ新政党ヲ組織センコトヲ提唱スル。政綱政策及ビ党則ニ至ツテハ黨員ノ協議ニヨリテ之ヲ決定スル。今ヤ普選ノ実施ヲ前ニシテ政局轉換ノ基準ハ確定セラレタ、立憲民政党ハ野ニ在リテ權威ヲ發揮スルト共ニ、朝ニ立チテ國務ヲ擔任スルノ重大責務ヲ有スル。即チ廣ク天下ニ激シテ吾人ト志ヲ同ウシ憂ヲ共ニス公衆ノ参加ヲ切望スル。

六月一日上野精養軒に於て結党式を挙げて党則、宣言、政綱を可決し元憲政会の濱口雄幸を総裁に推戴した

#### 政 綱

- 一、 國民ノ総意ヲ帝國議會ニ反映シ天皇統治ノ下議會中心政治ヲ徹底セシムベシ
- 一、 國家ノ整調ニ由ツテ生産ヲ盛ンシ分配ヲ公正ニシ社会不安ノ禍根ヲ排除スベシ
- 一、 國際正義ヲ国交ノ上ニ貫徹シ人種平等資源公開ノ原則ヲ拡充スベシ
- 一、 品性ヲ陶冶シ独創自発ノ個性ヲ啓キ学習ノ機会ヲ均等ニシ進ンデ教育ノ實際化ヲ期スベシ
- 一、 立法行政地方自治ニ浸潤セル時代錯誤ノ弊習ヲ打破シ以テ新興機運ニ順應スベキ改造ノ実現ヲ期スベシ

本縣人にして民政党の役員となりし者は左の通りである

相 談 役 高鳥順作 建部遯吾  
幹 事 石塚三郎  
党務部理事 石黒大次郎  
遊説部理事 関谷孫一

#### ●山本の入閣祝賀会 [二年四月二十五日など]

各地に山本悌二郎入閣祝賀会あったが其一二を挙げれば

相川町にては二年四月二十五日夜 岩木擴、松岡雪操、渡部七十郎等の發起にて寿志嘉亭にて開きたるに柏倉一徳、三國豊吉、川添利郷、西山徳兵衛等三十余名 岩木の挨拶に柏倉の祝辞ありたる後満場の決議を以て、山本へ祝電を送りて宴に移りしに酣なる頃山本よりの謝電あり一同記念撮影を為し盛会裡に散会した

真野村有志者は四月三十日午後一時より新町新盛座に開いた

東京にては在京佐渡人が中心となって五月八日午後三時より上野精養軒で開催した 佐渡出身の人達は喜びを共に分たうと開会前よりどンドン詰めかけ 来会四百余名婦人もあれば子供もありしが重なる出席者は 堤清六、加藤知正、高鳥順作、松井郡治の四代議士、田辺熊一、中華民國公使館秘書官江恭悉、陸軍砲兵大佐 梅田義信、瓜哇貿易社長 乾作郎、長野縣知事 千葉了等にて浪速節の余興があつて宴に移り司会者 大野菊三の簡單なる挨拶に次で数通の祝辞ありしが鈴木次郎の発声にて山本の万歳を三唱し更に祝盃を重ねて八時散会した

●立憲政友会新潟支部の総会 [二年五月二十二日]

二年五月二十二日午後一時より立憲政友会新潟支部にては行形亭に於て総会を開催せしが支部長 山本悌二郎が台閣に登って農林大臣の栄冠を得て総会に出席するといふので来会者非常に多く一千余名と註せられる 山本農相は東次官、武田秘書官を帯同し本部特派員代議士 伊坂秀五郎と共に臨席し 松木弘の開会の挨拶あり 佐藤友右衛門を座長に推して議事に入り宣言、規約改正等を決議したる後 伊坂、山本、東の講演あって大会を閉じ四時より大懇親会並に内閣成立祝賀会を開いた

此日錦衣帰郷の新農林大臣 山本悌二郎を迎へんと新潟駅頭には藤沼縣知事、永田市長、阪本市会議長、鈴木商業会議所会頭、代議士、縣市議員、党员、佐渡人(本間一松、齋藤長三、高野宏策、名畑清次を始め二十九人)等数百名であった

●政友本党の解党 [二年六月一日]

政友本党にては立憲民政党に参加を決議すべき最後の大会を二年六月一日午前十一時より本部に開き 床次総裁、山本、柳田両顧問、松田、田中、板内各総務、所属貴衆両議員、地方支部代議員其他の党员五百余名出席して議事に入り満場一致を以て決議を可決した

決 議

政友本党は挙党一致 立憲民政党に参加す

右の結果 政友本党は解党す

次で床次総裁は起ちて左の演説を試みた

床次総裁の演説

我党は國家主義政策本位の信條の下に党弊を矯正し政治の公明を企画して生まれたものでありますから立党以来始終中正の態度を恪守して奮闘を続けました。議会毎に我党の此の信條の発起によりて國家の爲め幾分必要なる政策が確立せられ、よく時局の安定に貢献したることは既に世間周知の事績であります。時論は小党の分立に満足せず、又新選挙法の実施に直面して因襲より脱却したる新党の樹立を欲求するに急なるものがありまして我党内にも憲政会内にも更に両党以外の政派にも政友会内閣の成立に促がされて新党結成の聲が頓に高潮に達したのは正に時代の要求であると信じます。是れ故に私は逸早く之れに賛成を表しました。幸いに熱心なる諸君の御尽力により事情最も困難なりと見えたる我党に於て差したる動揺なく愈々本日の結党式に臨むことを得る準備の整ひました事は衷心欣奏と感謝の念に堪へぬのであります。

右終って両陛下の萬歳を三唱して正午散会した

●立憲民政党の結党式 [二年六月一日]

立憲民政党は二年六月一日午後一時より上野精養軒に於て結党式を挙行し若槻、床次、濱口等を始め会衆一千余名 松田源次開会の辞を陳べて 町田忠治を座長に推し議事に入り宣言、政綱を可決し役員選挙に移りしに小泉又次郎の發議にて濱田雄幸を新総裁とし他の役員は左の通り決定して五時閉会直ちに懇親会に移った

(宣言、政綱は本号二頁「非政友各派の会合」の条に出せり)

顧 問 若槻礼次郎、武富時敏 (以上元憲政会) 床次竹二郎、山本達雄 (以上、元政友本党)

総 務 安達謙蔵、町田忠治、原脩次郎、富田幸次郎、齊藤隆夫

小泉又次郎 (以上元憲政会) 榊田清兵衛、松田源次、小橋一太、八木逸郎 (以上、元政友本党)

幹事長 桜内幸雄（元政友本党）  
党務部長 田中善立（元憲政会）  
政務調査会長 小川郷太郎（元憲政会）  
遊説部長 中野正剛（元憲政会）  
會計監督 池田泰親（元憲政会） 一柳仲次郎（元憲政会）

#### 参考

此民政党の経歴は左の通りである

改進黨（明治十五年ヨリ）— 進歩党（二十九年三月ヨリ）—  
憲政会（三十一年六月ヨ）— 憲政本党（三十一年十月ヨリ）—  
國民黨（四十三年三月ヨリ）— 同志会（大正二年十二月ヨリ）—  
憲政本党（大正五年十月ヨリ）— 民政党（昭和二年六月ヨリ）

#### ●立憲民政党新潟縣支部の準備会 [二年六月十日]

立憲民政党新潟縣支部組織打合はせのため憲政会、政友本党の両支部幹部は二年六月十日午後四時より新潟行形亭に於て初顔合はせを行った 来会者三十二名にて、支部事務所、発会式期日、準備委員、等を定めて五時會議を打切り懇親会を開いた

##### 決議事項

- 一、支部は県下一箇所に定め事務所は旧憲政会支部を以て之れに充つる事
- 一、支部発会式は七月上旬之を行ふ 期日は本部と交渉の上之を定む
- 一、準備委員は所属代議士、縣會議員を以て之に充つ事
- 一、常備委員は縣參事會員之に当る事

而して本部との交渉は来る十五日頃上京する高鳥順作、山田又司の兩代議士が担当することゝした

#### ●佐渡政友倶楽部の総会 [二年六月二十日]

佐渡政友倶楽部の総会は二年六月二十日午後三時より河原田町光福寺に開会した 出席者百五十余名、幹事長 名畑清次挨拶を述べて座長に酒井直一を推し 左の宣言及決議を満場一致可決し兩陛下萬歳及政友会萬歳を唱へて閉会し引続き幽景楼に於て山本總裁の農林大臣新任祝賀会を催ふし席上より山本へ祝電を發送せしに丁寧なる謝電が来た、猶數氏の祝詞演説があつて盛況を極めた

##### 宣 言

破綻百出遂に財政々策に蹉跌して倒壊せる若槻内閣の後を享け 我党は先づ託乎たる政党内閣を樹立して立憲政治の大策を闡明し更に果斷神速以て財政匡救の政策を確立し深慮遠謀以て國策の大本を示す爰に忽ち財界の動揺定まり人心漸く安定す 斯くして天下の信望期待は悉く現内閣に集まる蓋し政治は活体活物なり 時運・態の変転に順應して運用の円滑を期すべきもの。對支外交は我党の宿論に基き帝國の力宰して東亞全局の平和を確保すべき處 徒らに内政不干涉主義の美名に隠れて後世に悔を貽すべきに非ず 内政に於ては産業立國の大策を基礎とし地方分權、教育改善、農村の振興、行政組織の改革等我党多年の主張を実施すると共に社会政策の断行に依て民衆政策の暢達を期すべきは現内閣本来の使命なりと信ず

爰に我等は積極進取の傳統的精神を以て鬱結沈滞の人心を一新し以て現内閣の徑論を大成せしめんことを期す

大会に当り敢て宣す

## 決 議

- 一、 佐渡鉄道の速成を促し 越佐連絡の改善を期す
- 一、 海岸道路の完成を期す
- 一、 港湾の修築を期す
- 一、 実業教育の改善を期す
- 一、 産業の助成発達を期す
- 一、 新潟地方裁判所相川支部の復活を期す

### ●立憲民政党新潟縣支部発会式 [二年七月十三日]

立憲民政党 新潟縣支部の発会式は本部より若槻礼次郎、床次竹二郎の両顧問を迎へ二年七月十三日午後一時より新潟劇場に於て挙行した、竹内代議士（著者曰く誰の事か）開会の挨拶を述べ次で高鳥代議士を座長に推して議事に入り先づ宣言、決議、を可決し役員選挙に移りて支部長に齊藤巳三郎を推薦し齊藤より就任の挨拶あり最後に両陛下及民政党の萬歳を三唱して発会式を終り 引続き同劇場及湊座の二箇所に政談大演説会を開き若槻、床次、其他数人の演説あり両所共三千余名の聴衆あり大盛況を呈した  
演説会終了後イタリア軒に懇親会を開いたが出席者数百名 是れ亦盛会であつた  
此発会式に於て本郡の野沢卯市は総務に浅香寛は幹事に加はつた

## 宣 言

曩ニ立憲民政党ハ組織セラレ、新鋭ノ氣ヲ以テ我政界ニ縦横ニ馳驅スルニ際シ縣下ノ同志茲ニ其支部ヲ設ケ相呼應シテ以テ邦家ニ貢獻シ以テ憲政ニ寄與セントス 憂國ノ至情蓋シ止ムヲ得ザレバナリ 念フニ現在ノ政局ハ正理公道ヲ無視シテ目的ノ為メニ手段ヲ擇バズ偏ヘニ権力ヲ追フニ腐心シテ横暴専恣ヲ極ムルモノ却テ威福ヲ専ラニシ秕政統出シテ國民ノ不利愈甚シカラントス 此ノ秋一ガツテ時弊匡救ノ大任ニ當ルモノ即チ我ガ立憲民政党ナラザル可ラズ 我党ノ責任亦重シ云フベシ 由来國體ノ精華ニ鑑ミ一君萬民ノ大義ヲ期スルハ是レ我党ノ使命ニシテ外交、財政、産業、教育、其他労働問題、思想問題又社会的施設ノ萬般ニ亘リ秩序アリ統一アル合理的方法ニ準拠スル公明ト正義トヲ骨子トシテ日新ノ徑論ヲ行フニアラズンバ何ゾ能ク國家ノ不安ヲ一掃シ得ベケンヤ 今ヤ普選ノ実施ヲ前ニシテ政局ノ前途ニ深憂禁ズル能ハズ全國民ノ要求ヲ反映スル議會中心政治ノ徹底ヲ叫ビ同志結束奮闘ノ首途ニ上ラントス 當ニ決心ニ堪エザランヤ 若シ夫レ其政策政綱ノ細目ニ至リテハ既ニ本部ノ聲明アリ 今茲ニ贅スルノ要ナシ 苟モ内外ノ重大時期局ニ直面シ國民福利ヲ念トシ 正理公道ヲ重ンズルノ士ハ速ニ來リテ吾人ト努力ヲ共ニセヨ

## 決 議

- 一、 現内閣ハ閣内ノ不統一ヲ極メ政務為ニ進展セズ
- 一、 現内閣ハ經濟界ノ動搖ニ際シテ何等ノ對策ヲ有セズ國民生活ノ不安日ニ甚シカラントス
- 一、 現内閣ハ對支外交ヲ謬リ排日ノ狀勢ヲ煽リ、隣保親善ノ大義ヲ滅セントス
- 一、 以上ノ理由ニヨリ我党同志ハ無為無能ニシテ時局擔當ノ責ニ堪ヘザル田中内閣ノ倒壊ヲ期ス

### ●佐渡立憲民衆党の創立 [二年八月十八日]

金沢村の渡辺長一、江口武、新穂村の伊藤治一、本間汎、赤泊村の石田芳太郎等は二年八月十七日 金沢村の山路旅館に會合して佐渡立憲民衆党創立委員會を開き 翌十八日新穂村の開盛座に於て其結党式を行つた 綱領 政策 及役員は左の通りである

## 綱 領

- 一、吾人ハ皇室中心ヲ基調トシ立憲民衆政治ノ確立ヲ期ス
- 一、吾人ハ特權偏重ナル既成政党ノ打破ヲ期ス
- 一、吾人ハ産業ノ振興、分配ノ公平ヲ計リ國民生活ノ安定ヲ期ス

政 策

- 一、悪税撤廃（家屋税）
- 二、越佐航路並ニ佐渡自動車国営促進
- 三、自作農維持創定資金貸出ノ増額
- 四、恩給制度ノ改善
- 五、農漁村振興策

役 員

総務長 石田芳太郎  
 総 務 渡辺長一 唐崎佐傳次 後藤信次郎  
           田中貞作 伊藤治一 本間汎  
           右近弥吉 北島卷太郎 大場甚輔  
           三浦貞一  
 幹事長 江口 武

●錦を着て故郷に帰る山本悌二郎 [二年八月十六日]

農林大臣に就任後の最初の帰省に於かる、山本悌二郎は二年八月十六日農林參與官 酬田重政、農林属 井坂誠之進、東京山本会代表、松田三郎、笠井寛太郎、松本啓蔵、農林省関係 新聞記者数名、及子息義次等は上野駅にて東京数百の佐渡人の見送りを受け 午後八時三十分発車信越線を経て十七日午前八時新津駅に着すれば佐渡倶楽部の齋藤長三、伊藤亀太郎、河原治一其他数名の幹部出迎ひ居りて同車し八時三十分新潟駅に着すれば藤沼縣知事 政友会新潟縣支部長、黨員等多数の出迎ひあり 古川旅館にて小憩 午後二時第八佐渡丸出発に際しては官民多数の見送りを受け警察署よりは護衛の爲め警部補 徳重重作と巡查部長一人を随伴せしめた 六時兩津港に着すれば佐渡最初の大を歓迎することゝて紅白の歓迎門を設け 関 支廳長を始め全郡の各町村長、各警察署長、其他有志者黨員数百名出迎ひ居たが佐野忠吉邸にて小憩の後、渡辺兩津署長の先導、中村河原田署長の後駆にて吉井、金沢、二宮、河原田等を経て国府川に至れば煙火を打揚げて到着を報じ数百の真野村有志者は手に手に提灯を持って出迎へたが真野村にては其入口及別邸歓迎会場の門前には大緑門を設け絶えず煙火を打揚げた

此時左の一首を詠んだ

[漢詩、略]

農相在郷中の行事は左の通りであった

十八日、午前真野御陵参拝、真野宮にて莊嚴なる報告会、引続き自家墓地にて報告会を執行した

佐渡支廳長 関威雄の主催にかゝる 親任祝賀大宴会は午後一時より真野小学校に開かれた、鈴木、金子の兩支廳属は前日より出張準備を為しつゝ、ありしが一千余名の真野小学校児童は校庭に整列して農相を迎へたれば山本は之れに挨拶を與へて会場に入る、参会者は全郡二十五ヶ町村長、各官公署長始め有志者黨員一千五百名を数へ異常の盛況を呈した 定刻 関支廳長開会の挨拶を述べたるに対し農相の謝辞あり 森真野村長及中山前代議士の祝詞挨拶あり極めて盛会裡に約一時間余にして終了した

午後四時よりは真野村新盛座に開催せる佐渡政友倶楽部の秋季大会に臨席し、七時よりは同地



の政談演説会に出席した

十九日、午前十一時より真野小学校に開ける佐渡の二峯後援会に臨んで一場の演説を試み、午後二時よりは真野村の同後援会に列席し更に一行十余名は数台の自動車に分乗して五時新町の別邸を出発して度津神社に参拝し 夫より羽茂小学校に於ける同地の後援会に出席して一場の演説を為し更に車を小木に飛ばせて同地琴平座に於ける政談演説会に、政友会の主義綱領、殊に積極外交及産業立国に就いての演説を試み 十時半小木の別荘に入った

二十日、午前八時半小木より発動機船にて十一時多田の棧橋に到着 河口旅館にて小憩をとって松ヶ崎小学校の二峯後援会発会式に臨み 三時自動車を飛ばせて両津小学校の同後援会に一場の挨拶を述べ 夫より相川に向ふの途次、吉井、金沢、沢根の各後援会にて夫々の挨拶を為し 八時相川に入り相川館に於ける山本会の発会式に臨み九時閉会するや真野の自邸へ帰った

二十一日、海府を視察すべく午前八時 新町を發し相川に抵り一行三十余名三艘の発動船に分乗して十時半相川を發し 十二時過ぎに高下に着 平越宇吉方にて午餐をなし三時半再び発動船にて四時過ぎ入川に上陸し立島橋に於ける郡山林大会に臨場、旁々歓迎会に出席し約四十分は渉り所感を述べて千余の会衆に多大の感動を與へ六時半又々発動船上の人となり相川に帰り直ちに新町の別邸に車を飛ばせた

二十二日、午前十一時より佐渡中学校に於て同校七百の健児及一般青年会員婦人会員に「郷土と団結」に就て約一時間の講演を為したる後 河原田酢屋に開ける第一回東京視察団員の就任祝賀並歓迎会に出席し 小杉副団長の歓迎の挨拶を兼ねたる親任の祝辞ありて山本は謝辞を述べ四時散会 夫より同地の入江座に於ける政談演説会に臨みて砂田及後着の松岡代議士等と共に熱弁を振ひて車を潟上の本間邸に馳せて本間舞台の能楽に数日の労苦を癒し六時半 車を連ねて畑野の演説会場に至り一場の挨拶を為し後は砂田の二時間に近き大熱弁にて聴衆に感動を與へて新町の別邸に入った

二十三日、小木より退郡帰京の予定にて砂田參與官と共に官民多数の見送りを受け 午前八時新町出発西三川小学校の二峯後援会に臨みて挨拶を為し小木に至りしに折悪しく日本海の風浪非常に高くして頗る難航なりければ止むを得ず小木の別邸に一泊した

二十四日、午前十時第一佐渡丸に乗船多数の見送りを受けて出帆し午後二時直江津上陸、同地有志の歓迎宴に臨み同日夜行汽車にて上京した

#### ●佐渡政友倶楽部の秋期大会 [二年八月十八日]

佐渡政友倶楽部の秋季大会は山本農相、砂田參與官、松岡代議士、其他多数の来賓を迎へ 二年八月十八日午後四時より、新町新盛座に開催され高野宏策 開会の辞を述べ 本間一松を座長に推して議事に移り左の如き決議及宣言を決議した

#### 決 議

- 一、 佐渡鉄道ノ速成ト越佐連絡ノ改善ヲ期ス
- 一、 海岸道路ノ完成ヲ期ス
- 一、 佐渡農学校組織ノ改善ヲ期ス
- 一、 水産講習所ノ設置ヲ期ス
- 一、 畜産分場ノ設備ヲ期ス
- 一、 港湾ノ改善ヲ期ス

#### 宣 言

我が政友会ガ國家ノ政務ノ要衝ニ立チテ以来 日尚淺シト雖モ内人心ノ安完ヲ策シ外國威ノ發揚ニ努メシモノ歎シトセズ

然レドモ前内閣ノ誤レル政策ニ基キ幾多ノ秕政ハ現ニ國家民衆ヲ禍セントシツ、アルモノ 一ニシテ足ラズ 彼ノ税制改革ノ如キハ其顯著ナルモノニシテ細民生活ノ窮迫緩和ヲ標榜シナガラ營業税家屋税等ニ於テ却テ其負担ヲ加重スルコト甚シキモノアルニ至レルハ目下ノ事實ナリ 畢竟スクノ如キハ前内閣及其與党ガ一般民情ニ通ゼズシテ單ナル一部階級若クハ一部國民生活ヲ基準トシテ他ヲ類推シタル結果ナルベシ

我党ハ此場合ニ當リ中央ハ努メテ地方ノ実情ヲ察知シ 地方ハ宣シク中央施設ノ方針ニ馴改シ兩々相待チテ萬全ノ国策ヲ実行シ國家政務ノ上ニ消極退嬰ノ態度ヲ排シテ積極追求ノ施政ヲ以テシ立党以來一貫セル理想ノ実現ヲ期スル當カニ此秋□□□□キヲ確信ス

茲ニ本年秋季大会ヲ開クニ當リ立憲政友会佐渡俱樂部ハ改メテ之ヲ宣ス

つづいて役員改選に移リ左の如く決定した

顧問	本間一松	齋藤長三		
総務	河原治一	名畑清次	伊藤亀太郎	高野宏策
	本多孝太郎	本間瀨平	神主甚久郎	
幹事長	中川十左衛門			
幹事	平越安之助	他十九名		
相談役	平野秦蔵	他十八名		

最後に山本農相の党員の結束を促すの大演説ありて会を閉じた

因みに期す 松岡代議士は十八日午前の大黒丸にて渡来し俱樂部大会を始め各地の運説会に出席した

#### ●佐渡立憲民衆党の結党式 [二年八月十八日]

佐渡立憲民衆党の結党準備委員会は二年八月十七日午後三時より金沢村山路屋旅館に開きたることは本号十一頁に掲げたる通りであるが其結党式は翌十八日午後一時より新穂村開盛座に於て挙行した 本郡唯一の無産者を糾合した所謂無産政党は爰に産聲を揚ぐることになった訳である 当日の参加者は発起人渡辺長一、江口武、伊藤治一、本間汎、石田芳太郎の外一般会員二百余名出席し 両津署よりは渡辺署長と佐藤高等係臨席し定刻に遅るゝこと一時間午後二時開会 渡辺長一の開会の挨拶に次で戊申詔書捧読の上 渡辺より立党の挨拶あり更に議事に入り宣言決議を可決した

宣 言 ( 不明 )

決 議

一、 行詰レル帝國現今ノ政治 教育 經濟ノ責任者タル既成政党ノ倒壊ヲ期ス

二、 民衆ノ希望セル生活政治ノ合理化ヲ期ス

三、 人類ノ立場ヨリ常ニ政府當局ヲ鞭撻シ國際的協調ヲ保タシメ以テ永遠ナル人類ノ平和ヲ期ス

次に来賓を代表して河崎村 後藤信次郎の祝詞演説あり 終つて両陛下並に党の萬歳を三唱して閉会し直ちに真野宮参拝に出発した

#### ●佐渡農政革新会の惣会 [二年八月十九日]

佐渡農政革新会は二年八月十九日午後一時より新町風間旅館に惣会を開き

一、 本会ノ發展策ト会員ノ統一

一、 時局ニ對スル本会ノ態度

## 一、 其他重要諸件

を協議したる後 縣議候補に就き協議したれ共議論百出して纏まらず 漸く詮衡委員を挙げて之れに附託し五時散会した

### ●代議士牧野賤男の帰省 [二年八月二十日]

相川町出身東京府第五区選出政友会衆議院議員 弁護士 牧野賤男は山本悌二郎の錦衣帰郷に同伴し佐渡政友倶楽部の大会及各地の演説会應援の爲め帰省せるを機として相川町の有志者は二年八月二十日午後八時より寿志嘉亭に面識歓迎会開催せるに出席者百余名 会主の挨拶に牧野の謝辞があり何れも同人の成功を祝し主客充分の歡を尽くし十時過ぎ散会した

### ●第二十回縣會議員選挙 [二年九月二十五日]

第二十回新潟縣會議員選挙は二年九月二十五日行はるゝが此選挙は大正十四年五月一日法律第四十七号を以て公布せられた普通選挙法による最初の選挙で佐渡郡の有権者は二萬以上となり 又三年二月の衆議院議員選挙の前哨戦とも見るべきものなれば政友、民生の二大政党は勿論各政党何れも早くより準備に努めつゝありしが 佐渡政友会にては 児玉竜太郎、神主甚久郎、民政党にては相田栄蔵、羽豆太三次の四人立候補し盛んに言論戦を行ひ随分烈口競争であった 今各政派の陣容を見るに

#### ○政友倶楽部

政友倶楽部にては八月二十七日 幹部会を開きて協議の上 二人を立候補せしむることゝして高野宏策、神主甚久郎、児玉竜太郎の三人中より二人を詮衡する予定なりしも折柄高野は出国不在なるに児玉を支持する地元の相川町有志者は幹部の公認非公認に拘はらず児玉を是非擁立せんとの意気込みなるを以て幹部は本間一松、齋藤長三、名畑清次を委員とし之れに幹事長の中川十左衛門を加へ四人にて決定することゝし高野の帰国を待ち児玉が夫程熱望するものならば児玉、神主の二人と決定し 九月十六日河原田町遊景楼に委員及役員会を開き更に評議委員会にも付して正式に決定して発表し兩人の地盤を定め言論戦を開始するに至った、然るに定員三人の処へ政友、民政共に二人宛の立候補なれば誰か一人落選すべきと当然にして大勢を考ふるに児玉が比較的劣勢なるが如き有様なりしかば児玉は大にアセリ出し 民政党の地盤へ喰ひ入ることは出来ぬ処より目的の爲めには手段を擇ばず神主の地盤たる新穂村、両津町等へ立ち入りて演説会を開き盛んに運動するの傾向ありとて神主派より本郡事務所の植田旅館へ頻々と抗議の申込あるを以て本部委員の本間、齋藤、名畑等は大に憂慮し人を以て或は電話を以て其停止を申送ると雖も児玉派は言を左右にして之に應じざりしかば神主派の会計たる伊藤円蔵は大に怒り 児玉にして斯くの如き不徳義を取てするならば神主は候補を辞すべしとて運動費の支出を拒むやら運動を中止するやら是れには本部委員も大に手古ずりしも色々に説きなだめ最後まで奮闘努力せしも此間にも児玉派は遮二無二運動を継続して止まざりし其効果にや将た児玉の勢力の強かりしにや開票の結果は児玉は当選し神主は落選した

#### ○民政倶楽部

民政党にては八月二十九日 河原田町江戸屋に会合して土屋六右衛門、風間清太郎、浅香寛、高津昇之助、石原五之吉、河原作次の七人を詮衡委員に挙げ 相田栄蔵、土屋六右衛門、松栄俊三、三人の内一人を公認することに決定したる処へ佐渡立憲民衆党より三浦貞一來り民政党にて候補者一人ならば餘力ある依て我党の候補 羽豆太三次を應援されたしとの懇請あったが羽豆は民衆党の候補者とは云ふものゝ元々民

政党と云ふも差支なき間柄なるを以て民政党にては九月四日更に江戸屋に会合を催ふした 来会者は委員の外、相田栄蔵をめぐる小杉胤次、近藤吉太郎、稲葉儀蔵等出席せるが松栄の候補断念より結局相田に落付くべき状況なりしも本人の承諾を見ざりしを以て更に十一日会合すること、して分れた 然るに松栄が北海道旅行中なりしを以て同人の帰国を待つこと、して会合を十五日に延期せしに俄然両津方面より異論が出て来た ソコで十五日には両津町より齊藤次兵衛、本間久右衛門、其他の有志が出席して曰く、幹部は相川の松栄、二宮の相田、の二人のみの義理合協議を為して両津の土屋を度外視するは不都合である 殊に表面公認候補は一名の如く言ひ居るも民衆党候補の羽豆を應援するといふ名の下に赤泊の憲政系が之を推薦することは憲政系二名公認と何んぞ擇ぶ処あらんや故に両津方面よりは土屋を公認すべし 若し之を肯んぜずんば新人の松瀬教五郎を以て之れに代へ飽までも戦はんと申出で幹部も大に困り 種々交渉の上相田、羽豆は已に夫々準備し居ること故今更引退することは出来難い事情もあり旁松瀬の出馬は時期遅れの觀あればとて、両津派も潔く承諾して茲に了解に覺がついた

茲に於て民政党にては相田栄蔵を公認し羽豆を民政党の候補たらしめて同じく公認することにした 十六日午後三時より同所に於て民政党の総会を開き 先づ野沢総裁より公認決定に至るまでの経過を報告して承認を求め次で党名を佐渡民政倶楽部と改称すること、し役員改選に移りて左の如く決定し評議員は追て各町村より選出すること、して散会した

顧問	中山五兵衛	野沢卯市
総務	土屋六右衛門	本間和平 小田貫一
	風間清太郎	松栄俊三 山西藤左衛門
幹事長	松瀬教五郎	
幹事	浅香 寛	塚原 徹 加藤長三郎
	服部確太郎	三浦貞一 古玉宗次
	伊藤藤右衛門	

#### ○佐渡立憲民衆党

佐渡立憲民衆党にては羽豆太三次を候補として應援を民政党に請ふこと、し三浦貞一を以て民政党へ申込んだれ共 其後両派の情勢により其不利なるを知るや純民政として赤泊方面の民政派より推薦せしむること、しが推薦者代表となり九月十五日相川警察署に立候補届をした 本郡に於ける立候補届の一番槍で選挙事務長は岩間甚三郎であるが同日民政党の公認候補となった

#### ○農政革新會

農政革新會にては政友、民政、両派の四候補に對して何れを應援すべきやに付 数回会合し協議の結果 政友の神主候補を應援すること、なり奮闘努力したれ共其効なかりしとのことである

偕て愈々開票の結果は左の通りであった

當選	五一九四票	(民政)	二宮村	相田栄蔵
	五〇四二票	(準民)	赤泊村	羽豆太三次
	四四七九票	(政友)	相川町	児玉竜太郎
次点	四二九八票	(政友)	金沢村	神主甚久郎

政友派の名畑清次も予て野望を有しつゝ、あつたが政友派同志にも協議せず 候補届出での〆切五分前に突

如として正式候補届出での手続きを了したれば定員三名に対し五名の候補となりたれば縣下有数の大激戦を思はせたが其翌日に至り又突如として辞退届を出した其何の故なるやか分からぬ

サテ此選挙に於ては四候補者とも各地に於て言論戦を以て氣勢を揚げ 非常の奮闘であつたが選挙違反も多少摘発された様であつた、中にも民衆候補と言はれた羽豆派に多く真野町の右近弥吉外三十余名は河原田署に、沢根町の加藤、須田其他十二名は相川署に、参謀格の三浦貞一と西三川村の浅井但馬等は小木署に、民衆党の総務 渡辺長一、伊藤治一、江口武、石田芳太郎等は両津署に、何れも引致されて取調べを受けたが何事もなく放免されたとの噂であつた

又 羽豆候補は実戦酣 [たけなわ] なる折柄何故か突然姿を消したとの噂もあつたが九月二十三日正午 両津入港の大国丸にて新潟より帰り 直ちに赤泊に帰つたとのことである

又 石田芳太郎は羽豆候補の運動に奔走し金沢村山路屋旅館に於て 江口武以下六名に二千元の運動資金を提供すると云ふ羽豆名義の文書を偽造したるによつて取調べの結果 二年十一月七日 相川区裁判所に於て懲役三ヶ月に処せられ一年間執行を猶予する旨の申渡を受けた(佐渡政党史稿衆議院内閣之卷第三号四十四頁参照)

#### ●中川健蔵の帰省 [二年十一月十六日]

本郡真野村出身(畑野村山本傳十郎の二男で新町の中川家へ入婿せるもの)中川健蔵は二十年ぶりにて墓参の爲め二年十一月中旬帰省した 中川は北海道長官であつたが 二年四月二十日田中政友会内閣の成立となるや休職となつたのである、佐渡民政党の人々は十一月十六日午後三時より新町の小島屋へ聘して面識会を開いた 会する者八十余名に達し盛会であつた

中川は農林大臣山本悌二郎と相俟つて佐渡の産んだ官界の両雄である、中川の民政党入りは未だ新しいことで入党の当時 山本を其邸に訪問し

止むを得ない事情で今度民政党に入党した

といふや山本は

どうせ政党に顔を出すならば我党に入つてくれ、ばよかつたのに

と志ばし両雄は沈黙をつづけたそうな——と当時の新聞に見えた

#### ●佐渡革政党的創立 [二年十二月四日]

四面環海の佐渡は一郡一党主義で徒らなる党争を排して不偏不党佐渡の開発を図り党弊を打破して自治の振興を期せねばならぬと 川上操一等の青年の間に叫ばれ政治団体組織の企てがあつたが 二年十二月四日其結党式が金沢村植田旅館で挙げられたが党名は革政党といふた、来会者三十名 菊地孝 開会を宣して座長席に着き田中貞作経過を報告した 曰く

結党の計画は今春に始まり縣議戦の爲め一時延期し今日漸く誕生を見たものであるが今日あるは既定の事実である 然して現在参加せる町村は、両津、加茂、吉井、金沢、二宮、河原田、沢根、八幡、真野、畑野、新穂、河崎、水津、岩首、松ヶ崎、羽茂、小木、西三川の十八ヶ町村である云々

宣言、綱領、党則は左の如く決議し役員は詮衡委員によつて決定した

##### 創立宣言

澎湃トシテ勃興シ来レル新興勢力ニ拠リ政治ヲ民本化シ政治ヲ道義化スルハ昭和維新ノ使命ニシテ又我党立党ノ精神デアル。顧フニ我佐渡ハ四面環海特殊ノ地理ニ在ルヲ以テ経済ニ交通ニ其他諸般ノ施設ニ汎佐渡主義ニ立脚シ一郡一党主義ヲ確立スベキ必要性ヲ有ス 然ルニ既成政党ハ徒ラニ党機ヲ弄シテ郷土ノ開発ヲ忘却シ党利ニ墮シテ自治ノ活展ヲ阻害シ終ニ今日ノ陰鬱混濁セル雰囂氣ヲ醸成スルニ至

ツタ。今ニシテ之ヲ打開浄化セズシテ將タ何レノ日ヲカ期スベキ。我党ハ不偏不党自由闊達ノ天地ニ立脚シテ正義ノ精神ニ把握シ郡民ノ総意ヲ象徵シテ輿論ノ帰趨ニ順應シ以テ既成政党ノ習癖ヲ捨断シテ其迷要ヲ啓発シ積年ノ弊害ヲ打破シテ進取ノ雄策ヲ提グルヲ根本ノ信條トスルスケテ自治ノ刷新、産業ノ發達、文化ノ進展ヲ内容トスル大佐渡建設ノ日ハ期シテ待つベキモノガアラフ。若シ夫レ新興勢力ノ糾盟ニ至ツテハ道義ヲ没却セル旧勢力ト権謀術策ノ打破トヲ立党結盟ノ機因トセル我党ニ因ツテ始メテ發見サルベキ処、乃チ廣ク激シテ大衆ノ参加ヲ切望ス

#### 綱 領

- 一、 不偏不党 正義ノ精神ヲ以テ党弊ヲ打破シ政界ヲ廓清シ政治ノ更新ヲ期ス
- 二、 大佐渡建設ヲ信條トシ産業教育交通ノ改善充実ヲ図リ町村自治ノ暢達ヲ期ス
- 三、 純潔敢為ノ青年ヲ中堅トシ輿論ノ醸成ニ任ジ之レガ実行ヲ期ス

#### 党 則

- 一、 本党ハ革政党ト称シ本部ヲ幹事長ノ宅ニ置ク
- 二、 本党ハ党ノ綱領宣言決議ヲ貫徹スルヲ以テ目的トス
- 三、 本党ハ佐渡ニ関係ヲ有スル満二十歳以上ノ男子ヲ以テ組織ス
- 四、 本党ニ左ノ役員ヲ置ク  
総務若干名、幹事長一名、幹事若干名、評議員若干名、書記長一名、書記三名  
総務ハ党務ヲ総轄シ、幹事長ハ之ヲ処理シ、幹事ハ幹事長ヲ補佐シテ党務ヲ分擔ス、評議員ハ重要党務ニ參與ス、書記長及書記ハ庶務ヲ管掌ス
- 五、 役員ノ任期ハ一ヶ年トシ大会ニ於テ之ヲ改選ス
- 六、 本党ニ顧問ヲ置クコトヲ得、顧問ハ役員会ノ推薦ニ依リ大会ノ承認ヲ得ルモノトス
- 七、 本党ニ左ノ諸部ヲ置ク  
調査部、言論部、党務部、各部ニ委員若干ヲ置ク
- 八、 本党ハ各町村ニ支部ヲ設ク
- 九、 本党ハ毎年一回大会及支部会ヲ開ク  
但シ緊急ナル場合ニハ臨時会ヲ開クコトアルベシ
- 十、 本党ノ經費ハ一ヶ年五十錢及有志ノ寄附ニヨル
- 十一、 黨員ニシテ不都合ノ行為アルモノハ役員会ノ決議ニヨリ除名スルコトアルベシ
- 十二、 本則ハ大会ニ於テ出席黨員ノ過半数ノ賛成ヲ得ルニアラザレバ改正又ハ加除スルヲ得ズ

#### 役 員

総務 川上操一（金沢） 北見又之丞（吉井） 菊池市左衛門（松ヶ崎）  
白杵卯平（真野） 佐々木高（西三川） 関川敏雄（八幡）  
熊谷惣治（河崎） 田中貞作（新穂）

幹事長 菊地孝（兩津）

書記長 石塚與次右衛門（金沢）

幹事一名評議員三名以内何レモ各町村ヨリ選定ノ上幹事長迄報告スルコト  
更に満場一致で顧問に螺沢弁明を推薦した

右終つて川上操一は立党の趣旨に就いて創立宣言を□□して左の通り述べて

老人は経験論者で青年は理想論者である、経験と理想との調和融合あつて始めて自治の円滑なる發達を得るものである 青年の町村政治の進出は深遠の意義を有するもので我党の目標も亦実に此処に存す 各位は飽くまでも我等の誇りである 純潔敢為の精神を以て奮闘せられんことを祈る

と大に激励する処あつて結党式を閉ぢ直ちに晩餐会に入った

●佐渡立憲民衆党の政談演説会と石田総務の辞職 [二年十二月十九日]

佐渡立憲民衆党の総務部長 石田芳太郎は帝國聯合青年會理事 渡辺鬼子松、民衆党政務調査委員 三木麟の二人を招聘し 二年十二月十九日午後七時より新穂村開盛座に於て政談演説会を開きしに両津警察分署より鎌田署長及佐渡高等係出席臨検し 其他数名の巡查は場の内外を警戒した

石田の紹介にて渡辺は二時間 三木は一時間弁じ立て十時頃閉会した

次で二十一日午後七時より両津町橋本座に於ても開催し聴衆に多大の感動を與へて九時四十分頃閉会した

右演説会は石田一人の取計らひにて他の幹部の関知せざる処なりとして幹部会を開き石田排斥の烽火を挙げ、れば石田は一度斯の如き事態ある以上は最早同党に留まるを快しとせず 其月二十二日総務部長の職を辞すと同時に今後同党と一切の関係を断つとの声明書を發したれば民衆党は分裂を免れざる状勢となつた

昭和三年

●佐渡立憲公政會の創立委員会 [三年一月十六日]

佐渡立憲民衆党を脱退したる 石田芳太郎の一派は別に一党を組織すべく 昭和三年一月十六日午前十一時より 河原田町中沢屋旅館に委員会を開催せるに來会者五十三名 石田は司会者として開会の挨拶をなし右近弥吉の経過報告ありたる後 石田は推されて座長席に着きて議事に入り 党名は「佐渡立憲公政會」と命名し宣言、主義綱領、政策及会則を可決確定し役員の選挙となり 会頭は石田が當選し幹事は会頭の指名にて右近、若林、本間、後藤、平野、近藤、松原、榎、加藤、小田、と決し評議員は各町村より本部へ通達すること、なし 三月上旬金沢村農会堂にて發会式を兼ね政界の名士を招聘して大演説会を催ふすことを言合はせ懇親会を催ふし薄暮散会した

宣 言

曩ニ府県別及衆議院選挙法改正セラレ多年国民ノ要望セル普選実施ニ進ミ得タルハ其時期遅シト雖モ立憲治下ノ國民トシテ深く欣幸トセザルヲ得ズ

然ルニ我國既成政党ノ主義政策ヲ觀ルニ其言フ処何レモ美辭麗句ヲ飾リテ真ニ國民生活ヘ立脚セル普選結果ノ根本義ヲ忘レ党利党略以外何物モ考ヘザル彼等ノ徒ハ益々國民ノ反感ヲ買ヒ今日到底匡救ノ餘地ヲ存セザル真ニ悲シムベキ限リニアラズヤ

此時ニ當リ吾人憂国ノ士ハ日進ノ徑論ニ則リ決然起ツテ本会ヲ組織シ以テ皇国ノ為メ公理公道ヲ基礎トセル國民生活ノ政治ヲ高唱スル所以ナリ

唯吾人ハ徒ニ世ニ言フガ如キ既成政党ノ倒壊打破ヲ叫ブモノニアラザルハ勿論ナルモ到底現在ノ政党ヲ此俛默視寬恕スルニ忍ビザルニ就テハ寧ロ國民監視ノ下ニ鞭撻改造ヲ為スノ意氣ヲ有ス 故ニ「人則政党」ヲ考フル時人物本意正義高潔ナル人材ヲ先キニ擇ブノ必要ヲ感ズルニアルナリ

今ヤ「政治則生活」ヲ講ズベキ普選実施ニ直面シ得タル吾人ハ國民總意ノ普選ノ公道ヲ迷ハズ實進スベキ千載ノ好機ニ際遇セルニ當リ特ニ腐敗選挙ノ廓清ノ肝要ヲ痛悟シ帝國三千年ノ光輝ナル歴史ニ發揮セル君民一体ノ大器ノ下ニ大衆大義ノ実生活ニ生キントスルノ士ハ來リ援ケヨ

右弘ク天下ニ宣ス

主義綱領

一、我等ハ皇室中心國家民本ノ大義ヲ有ス

- 二、我等ハ立憲ノ常道ニ則リ大衆政治ノ生活化ヲ有ス
- 三、我等ハ國民ノ信望ヲ失墜セル既成政党ノ改造鞭撻スル責ヲ有ス
- 四、我等ハ飽マデ腐敗暗憚タル選挙ノ大革清ヲナスノ責ヲ有ス

#### 決議政策

- 一、産業ノ振興、負担ノ軽減、教育ノ改善ヲ期ス
- 二、交通機関則チ越佐航路並ニ自動車道路ノ国営促進ヲ期ス
- 三、農村振興策トシテ自作農維持創定資金貸出ノ徹底ヲ期ス

#### ●佐渡農事教会の創立 [三年二月]

(註元新穂農事協会と称する一小区域の集団なるが故に本誌には記載しなかつた)

農村振興教化運動に努め来りし新穂農事協会は創立以来既に五周年を迎へ其基礎も次第に鞏固を加ふるに至り実績も着々見るべきものあるに至つたので 三年二月従来の新穂村単位を佐渡全郡単位に擴張し佐渡農事協会と改め規約を改正した

#### 規 約

- 第一条、 本会ハ佐渡農事協会ト称ス
  - 第二条、 本会ノ事務所ハ新穂村ニ置ク
  - 第三条、 本会ハ農村農民ノ生活思想經濟芸術ニ関スル指導奔発ト農村文化ノ建設ヲ計ルヲ以テ目的トス
  - 第四条、 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為メ左ノ事業ヲ行フ
    - 一、 農村文化ニ関スル講習講和
    - 二、 功勞者ノ表彰ト農業者ノ保健
    - 三、 機関雑誌ノ発行
    - 四、 農村文化ニ関スル視察ト調査
    - 五、 農村問題研究ノ施設
    - 六、 其他農村文化ニ関スル事項
- (以下省略)

#### ●第五十四期議会の解散後藤與作等の新党樹立 [三年一月二十一日]

昭和三年一月二十一日 第五十四期議会は解散となつた

田中内閣は産業立國策と地方分権を重要政策として掲げ就中地租及營業収益税の移讓を題目として宣傳相努め民政党は義務教育費の内教員俸給全額国庫負担を主張したのであつたが政府反對党が絶対多数を制し居る事故議会の解散は免れがたき形勢であつたが果たせる哉 一月二十一日休会明けの第五十四議会の劈頭に於て首相外相及蔵相の演説終はるや野党に發言を許さず解散の詔勅を傳へた

#### ●後藤與作等の新党樹立 [二年十一月十六日]

佐渡民衆党の幹部 石田芳太郎の行動に不満なる一部の幹部は同党を脱党して新党を樹立するとの噂はあつたが 二年十一月十六日の佐渡新聞は左の如く報じている

「郡民衆党を脱党して後藤氏新党樹立に狂奔

石田氏外二三幹部に対する意見の衝突から

数日前より俄然猛運動を開始す」



最近突如として郡政界の一角に現はれ殆ど疾風迅雷的に党員の糾合を計って所謂既成政党打破を目的とする新興勢力なる名目の下に出来上った郡民衆党が立党以来日尚浅きに関はず早くも夫にヒビが入ったとの噂がある 今其真相を聞くに同党の幹部たる新穂村の後藤與作氏は今回同党二三幹部に対する意見の相違から果然反目の状態を続けるに至りしが愈々今後同党との関係を断ち断然脱党の処置を取って民衆聯合統一を企画し「更正民衆党」の名称の下に新政党を樹立して来るべき総選挙に備へんとする計画にて数日前より俄然之れが猛運動を開始し各町村有力者に向って夫々入党の勧説に今や東奔西走しつゝあるといふ

民衆派分裂の因は羽豆氏の民政党入党問題と

石田氏等に対する反感から

右に就ては消息通の語る処を聞くに、夫は確かに事実です 現に私も入党の勧誘を受けた一人ですが後藤氏が遂にかうした態度を取るに至ったのは民衆党の為め甚だ迷惑に耐えぬことですが又政治の公明といふ点から考へれば郡政界のため或は喜ぶべき事かも知れません 即ち私の推測する処によると問題の発端は過般世上に喧伝さるゝに至った羽豆太三次氏の民政党入党問題或は政友会入党問題が先づ第一の事の起りだらうと思ひます

苟くも民衆を標榜して立ち民衆に依って勝ち得た新興勢力であると自ら明言しつゝあつた民衆党が已に縣議戦の終つた今日、直ちに前言を喰んで今更既成政党に合致するといふが如きはないからどうしても此際かゝる腐敗し切つた空気の政党を見限つて真に民衆を相手とする新鮮な政党を樹立することが郡政界の為め最も必要なる新陳代謝であるといふのが後藤氏の意見だらうと思ひます

又第二には同氏對同党二三幹部間の亀裂が今回の問題を惹起するに至つた近因で石田等の人格に多大の反感と嫌悪感を感じていた後藤氏は平素石田氏等の処置に不満を懐き事毎に反目を続けつゝあつたが遂に之れが爆発するに至つたのでせう、新党樹立の計画も大分進んで居るといふ話ですが果して何の方面迄の勢力を吸収し得るか今の所不明です何でも今年中には立党の運びに至る予定です

と語りしのみにて其実現は未だ耳にせなかつたが何れ當の後藤與作其他の人々に聞いたる上にて補足することにする

#### ●僧侶の選挙運動 [三年二月五日]

仏教聯合会佐渡支部にては三年二月五日午後一時より畑野村玉林寺に臨時総会を開き二月二十日執行せらるゝ衆議院議員の総選挙は普選第一回の総選挙にして僧侶参政権の実現最初の試練に臨む門出であり又聯合会本部より立候補勧説の通知もありたればとて協議を擬したるも適當の人物も見当たらず不可能なることは確定的事実なれば結局理解ある候補者を應援することゝして散会した

#### ●第十六回衆議院議員選挙 [三年二月二十日]

第十六回衆議院総選挙は昭和三年二月二十日執行せらるゝことゝなつたが今回の選挙は従来とは大に其趣を異にし 大正十二年十二月召集の第五十期議會に於て決定し十四年五月五日法律第四十七号を以て公布された改正選挙法（一般に普通選挙 則ち略して普選と云ふ）（衆議院議員選挙法第五条、帝國臣民タル男子ニシテ年齢二十五年以上ノ者ハ選挙権ヲ有ス、帝國臣民タル男子ニシテ年齢三十年以上ノ者ハ被選挙権ヲ有ス）に依る第一回の夫で本縣を四区に分ち

（第一区、新潟市、西蒲原郡、佐渡郡、三人。

第二区、北蒲原郡、中蒲原郡、東蒲原郡、岩舟郡、四人。

第三区、長岡市、南蒲原郡、三島郡、古志郡、北魚沼郡、中魚沼郡、南魚沼郡、刈羽郡、五人。

第四区、高田市、中魚沼郡、東頸城郡、中頸城郡、西頸城郡、三人)

本郡は新潟市及西蒲原郡と共に第一区と定められ定員三人で其有権者の総数実に七萬三千人の多きに上り本郡だけでも二萬四千五百十五人であった、

政友会では本郡を根拠とする山本悌二郎と西蒲原郡の牙城を保つは既定的候補で殊に山本は既往七回連続的に民政党の候補を斃し居ることなれば、民政党にては普選第一回の選挙の事故有力なる候補を見出して是非共 山本を打倒さねばならぬといふことは挙党一致の意見で本郡にても大に力瘤を入れ第十四議会解散との風評あるや解散前より候補者を物色し 本郡出身にて前北海道長官たりし中川健蔵ならば山本農相に対する好敵手なりとて前通信相安達謙蔵、前内務次官川崎卓吉等は屢々中川を往訪勧誘せるも應諾しないので手を換へて中川とは別懇の間柄なる北海道選出代議士 山本原三をして勧説せしめたるも遂に承諾せざる結果は中川の身代りとして山田辰之進を出馬せしむる旨の回答を得たので民政本部にては是れ以上中川に要望する能はずとて山田の出馬勧説に努めたるも山田は曩に明治四十一年の第十回に惨敗せる経験あるを以て拒否せしかば遂に御大 野沢卯市を立たしむるの止むを得ざるに至った、爰に於て本郡民政党にては三年二月八日午後二時より河原田町江戸屋旅館に詮衡会を開き出席三十余名満場一致野沢を推薦することに決定した

此時新潟市にては安倍邦太郎を挙ぐることに決定し居たれば西蒲原郡の民政派にては佐渡の野沢と新潟の安倍に譲り自郡よりは候補を出さざるの意向であったが郡内少壮派中には有権者が第一区の第一位にある西蒲原が他に譲るべき理由なしとし 長老の平松遮那一郎、新進の伊藤栄一の中より挙げんと主張せしも兩人共絶対受諾せずとの事で結局 野沢、安倍の兩人に譲ることゝなつたがサテ両候補の地盤割協定について問題が起つた

新潟側委員は、安倍候補の得票数を、西蒲原に於ける民政党予定総得票数の七割を要求する其代り佐渡に對しては挨拶状推薦状等を出さず演説会も開かざれば野沢も亦新潟に於ては夫と同様にすべしと主張し之れに對して野沢側は西蒲原を等分とし尚新潟に於ても相當の配当をせられたし其理由は佐渡には山本といふ大敵あつて其勢力は過去に於て明らかである 殊に今日は農林大臣の現職にあり佐渡の産んだ大臣だといふので飛ぶ鳥も落とすといふ勢ひ 而して新潟には政友派の候補なく、無産派の井上乙吉などが立候補した処で問題ではない、安倍は地元候補の一粒種であるから市民の同情熱意も一入注がる、澤で此点佐渡に於ける野沢の比して遙かに有利である、と主張したれ共 新潟側委員は安倍の市内に於ける得票数は精々七千を出ない、野沢への流込みは千三百はあるべしとて前説を譲らず、萬一此説が容れられぬなら候補を引くべしなどと頑張るので、野沢は窃かに思つたらしく、反対党内閣(今日は田中政友会内閣である)の下で此新選挙法を悪用されては民政派二人の当選は覚束ない、萬一安倍を落選せしめては新潟民政党統制の上よりしても忍ぶ能はざる処であり又此意義ある普選第一回の選挙に吾が第一区が戦はずして敵に屈するが如きは党の面目として為し得ざる処なればとて自ら犠牲となるの決心を為したれ共 佐渡側委員には其内心を打割らなかつたが、大体新潟側の希望を容認することの止むを得ざる旨意を暗示し、西蒲原の七割主張を多少譲歩せしめ総得票八千と見て安倍は五千以上野沢は三千以上といふ程度で折合ったが開票の結果は新潟市で安倍は九千以上に達したるに野沢は僅かに四百余票に過ぎなかつた

野沢は九日午後の汽船で新潟より帰り事務所を江戸屋旅館に設けて運動を開始したが此選挙は政友会田中内閣の時であれば民政党は是を打倒せねばならぬとの意気込を以て奮闘し最高幹部は連名にて推薦状を作成し佐渡へも送ってきた

拝啓

時下益々清祥・衆議院ハ一月三十一日ヲ以テ解散セラレ 二月二十日総選挙ヲ行ハル、コトニ相成候 現内閣ハ昨年四月成立以來今日ニ至ル迄其為ス処一ニ党利党略ヲ本トシ国家民人ノ利害ヲ顧ミズ 内治外交

悉ク失政ヲ重ネ到底昭和ノ新政ヲ託スルニ足ラザルモノニ候間 我党ハ國民ニ代リテ内閣不信任案ヲ提出  
セシニ政府ハ其失政ヲ國民ノ前ニ暴露セラルハコトヲ恐レ 卑怯ニモ我等ニ論議ノ機会ヲ與ヘズシテ直チ  
ニ解散ヲ断行セルハ非立憲ノ甚シキモノニ有之候 事茲ニ至リテハ國民ノ後援ニ頼リテ現内閣ヲ倒壊スル  
ノ外無之次第ニ御座候

今回ノ選挙ハ我國ニ於ケル最初ノ普選ニシテ國家憲政ノ為メ最モ重大ナル意義ヲ有スルモノニ有之候 幸  
ニシテ貴選挙区ニ於ケル我党ノ公認候補者

野澤卯市君

ハ人格識見共ニ國家ノ選良トシテ適任ノ士ニト確信仕候間 何卒同君ノ当選ノ為メ熱烈ナル御同情ト御援  
助ヲ賜リ度切ニ願上候

右以書中御依頼申上度如斯ニ御座候

敬具

昭和三年二月

立憲民政党

総裁 濱口雄幸

顧問 若槻礼次郎

床次竹二郎

山本達雄

武富時敏

(東京市芝区新桜田町二十七番地)

立憲民政党本部

政友会新潟縣支部にては普選第一回の選挙の事なれば大勝利を期し其選挙に臨むに當つて萬遺漏なきを  
期す為め選挙部を設置し 山本悌二郎を委員長として委員十一名を選任したが本部より縣會議員 児玉竜  
太郎が委員に加はった

山本の事務所は新潟は東堀通四番町に設け 弁護士 井出智が其事務長となったが本郡は例により河原田  
町の山六旅館を事務所とし 東京よりは貴族院議員男爵 中川良長其他数名及山本会の代表数名應援とし  
て来郡し二月五日金沢村を皮切りに各方面に演説会を開いた

佐渡革政党にては政友会の山本を應援すること、して推薦状を配布したが衆議院内閣之卷第三号四十三  
頁に出しあれば爰には掲げない

斯て政友会では山本悌二郎を 民政党では野澤卯市を候補に押立て両々陣を張つたが佐渡の革新党は山本  
を應援すること、なりて左の推薦状を發した

推 薦 状

謹啓時下嚴寒之候益々御清祥之段奏賀尤陳 憲政ノ發達ト国運ノ隆冒トヲ祈念スル我等ハ茲ニ第五十  
四議會解散セラレ普選実現ノ第一歩ニ際シ我佐渡ノ生メル我等ノ先輩郷土ノ偉人トシテノ

山本悌二郎 先生

ヲ我佐渡選出代議士候補ニ推スコトヲ欣快トスルモノニ御座候

申ス迄モナク我等ノ山本先生ハ佐渡ノ産メル最大ノ人物ニシテ今ヤ台閣ニ列シ国政実施ノ局ニ當リ其  
高風ハ國民ノ共ニ仰グ処ニ有之候 時將ニ普選ノ門出ニ際シ吾等ノ清キ一票ハ政界革新ノ鍵ヲ握ル者  
ニ有之候間 我等ノ微意ヲ御諒解ノ上貴下ノ神聖ナル尊キ一票ヲ山本悌二郎先生ニ投ジ當選ノ榮ヲ得セ  
シメラレ度懇望ノ至リニ御座候

敬具

昭和三年二月

佐渡革政党

総務 川上 操一 (金沢)

関川 敏雄 (八幡)

川上 佐一郎 (畑野)                      田中 貞作 (新穂)  
熊谷 宗次 (河崎)                      佐々木 高 (西三川)  
菊池 市左衛門 (松ヶ崎)              北見 又之丞 (吉井)  
幹事長 菊地 孝 (両津)

又赤泊村の石田芳太郎も普通選挙になりたれば一旗挙げんと二月八日其候補届を了したれ共 其筋より無資格であるとの注意ありたるため候補を辞退して山本を應援するといふ挨拶状を發した

立候補辞退についての御挨拶

私今回「政界革新ト普選擁護」ヲモットトシテ、ヨリ良キ政治ヲ為サント欲シ本縣第一区ヨリ多数民衆ヲ基礎トシ衆議院議員候補者トシテ二月八日候補届出ヲ完了致シマシタ

然ルニ翌日其筋ヨリ私ガ缺格者デアルトノ注意アリマシタ 其原因ハ諸君モ御承知ノ如ク私ハ昨秋ノ縣議戦ニ羽豆候補ヲ擁立シ其参謀トナリテ奮戦宜シキヲ得テ幸ニモ大多数ヲ以テ当選イタシマシタ其際選挙熱心ノアマリ同志間ニ對シテ私文書偽造トカノ微罪ヲ受ケマシタ 夫ガ為メ本年十一月迄選挙権ノ資格ガナイトノコトデアリマス (中略) 私等ハ政党政派ヲ超越シテ奮然大政治家タル山本悌二郎先生へ應援努力スルコトトナリマシタ云々                      石田芳太郎

此石田の立候補に対し当時の佐渡新聞は二様の觀察を為して居た

甲説、石田は野澤と同郷の関係上野澤の地盤を攪乱せしむる為め政友派の策謀ならんと云ひ

乙説、西蒲原郡の某候補と結び全郡に涉って運動を展開し投票間際に至って立候補を断念し其の獲得出来得る投票を某に與へんとするものである、

との事であつたけれ共 著者は政友会なるが故に甲説の虚報なることは断言することを得れ共 乙説に至っては其真偽は知らぬ、が、立候補の為め供託した保証金に就て新潟の山川健と訴訟争ひをして居る、見る者が見れば何事か首肯することもあるかも知れぬことなれば参考迄に本項の次ぎに掲ぐる

新潟市の 井上乙吉は労農として立候補し其運動員、伊藤勘八、坂井太郎、石田光荣、上野正一等は二月九日午後六時両津入港の第八佐渡丸にて来郡両津町丸金旅館に投宿し運動に関する画策を進めつゝありしが 井上は十二日午前の汽船にて来郡し同日午後七時より両津の橋本座にて政談演説会を開催した 聴衆六百余名、二時間に亘り彼れ独特の熱弁を振ひて感動を與へしを皮切りに郡内各地にて演説会を催ふしたれ共 左したる効果はなかりし様であつたが、所有者の承諾なきにポスターを貼布し或は責任者の住所氏名を記載せざるものあり 之れが為めに選挙違反を起したといふ

又 新保八十平は政友派の非公認として立候補し運動員と称せる新潟市白山浦二丁目居住新潟日曜新聞記者 長沢豪三郎 (或は中沢豊三郎か) は二月六日来郡両津の山五旅館に投宿し法定運動員にあらざる齋藤角次を使用して九日午後六時両津橋本座を振り出しに郡内各地に於て政談演説会を開催する旨の届出を為したる両津署の取調べにより立看板に責任者の住所氏名を記さず 或は運動員の無資格にて選挙違反として処分されしといふ

新潟の松木弘も政友会候補として出馬せんとした 第一区は定員三人の処 已に山本悌二郎、田辺熊一の二人は既定的候補たるに更に松木が立てば定員三人に政友候補三人なれば一人の落選すべきは当然、運悪ければ二人落選せねばならぬといふので種々交渉妥協の上新進の松木を第三区へ廻はすことゝしたので山本 田辺の二人は当選したれ共 松木は第三区にて落選した、第一区なれば当選したかどうかは知らぬけれ共 誠に気の毒であつた

政友会本部にても此選挙を重視し二月十一日総裁 田中義一は山本に對し激励電信を送つて来た

紀元ノ佳節ニ當リ昭和維新ノ大業ヲ翼賛スル為メ貴下ノ当選ヲ望ムヤ切ナリ 奮闘シテ目的ヲ達成セラ  
レンコトヲ祈ル

野沢卯市と山本悌二郎はいよいよ本郡に於ける一騎打ちとなった

第五十四議会は田中内閣が「政府反対党が多数にして国策遂行不可能なり」との理由にて解散したるもの  
なれば與党が多数を制せんとして奮闘するは当然にして、之れに對し野党は現内閣打倒のため全力を傾注  
することは言ふまでもないことで殊に普選第一回戦の事なれば朝野両党が空前の大激戦を演出すべき時  
であった

当時山本悌二郎は九州一帯に亘って遊説中であつたが二月八日一旦帰京の上佐渡へ来るべき予定なりし  
に十二日頃ならざれば帰郡相成り難しとの通知ありたるを以て夫にては手配の遅れんことを慮り前記の  
通り六日河原田の山六旅館にて幹部会を開いて選挙対策の協議を為し正式に山本悌二郎の立候補を決定  
し運動に着手したが山本悌二郎は九州の遊説を済して上京し翌十一日の夜行で東京を出発し十二日は新  
潟及沼垂に於て自己選挙区第一回の演説会に臨み十三日午前の汽船にて渡郡し應援の為め来れる中川貴  
族院議員、弁護士大野菊三、桑原法民其他の弁士と両津の演説会を了した後 甲乙丙の三班に分れて郡内  
数十箇所に言論戦を張りて大獅子吼を為したるが 山本自身は十四日には午前十時河原田、午後一時畑野、  
三時新穂、五時羽茂、六時小木、八時新町、と天馬の如く国中及前浜地方一帯を馳駆し十五日は相川を最  
後に熱弁を振ひ十六日午前新潟へ渡り新潟及高田にて演説を試み、長途名古屋及津に於ける同志の應援に  
馳せ参じ十九日帰京の予定である

一方 民政党新潟縣支部にては本部に於ける中川健蔵引張り出しも成功せざりしを以て二月五日午後事務  
所楼上にて最高幹部会を開き 野沢を立候補せしむることにした之れに對し野沢は再三固辞したれ共 幹  
部の勸説切なりければ遂に党の為め意を決して之を承諾したが西蒲原の民政派 山際佐之助、齊籐喜七、  
八子蔵興作等の輸入に等しき候補には賛成出来ずとの議論もありたれ共 平松遮那一郎の賛成意見に随ふ  
こと、なり地盤割も前述の如くとして意を決したる野沢は一旦帰郡し更に十一日午前の汽船にて新潟に  
帰り應援弁士 山田辰之進、川上法励等と共に西蒲原郡間瀬を皮切りに三日郡内を駆け廻りて遊説に努め  
十五日帰郡と両津橋本座にて大演説会を開きたる後隊を二つに分ちて郡内洩れなく大遊説を為した  
選挙の烈しきことは未だ其例を見ざる位にて両派の運動員、有権者等にて違反の県議を以て検挙されたる  
者多く政友派にては本間芳太郎、富本光雄、民政派にては浅香寛、河原作一、山西藤左衛門を始めとして  
数十名に及び新潟より判検事の應援の為め出張せる者数名に上り、縣庁より多数の警官を出張せしめて大  
に警戒を為した

さて第一区全体として政友会民政党共二名の候補を擁立せしに無産党の井上乙吉と中立の新保八十平も  
出馬し定員三名の処へ六名の候補が立ち夫に官憲の干渉も加つたので随分激烈なる競争を展開した而し  
て其結果佐渡の得票は山本一万三千四百十三票で野沢は八千九百三十三票であつたが第一区の総得票は

当選	一八二四四票	(政友会)	山本悌二郎
	一六三六六票	(同)	田辺熊一
	一四一七〇票	(民政党)	安倍邦太郎
次点	一二九五三票	(民政党)	野沢卯市
	二七七一票	(労農党)	井上乙吉
	二一八票	(中立)	新保八十平

本縣定員十五名に對し民政党七名政友会六名革新党一名中立一名となつた其当選者は左の通りである

民政党		政友会	
一四一七〇票	安倍邦太郎	一八二四四票	山本悌二郎
一五六五九票	佐藤與一	一六三八八票	田辺熊一
一三三四六票	石塚三郎	一七三一四票	高橋光威
一六七八七票	山田又司	一三〇八九票	加藤知正
一二七九四票	飯塚知信	一五四五〇票	高橋金治郎
一六七一七票	高鳥順作	一七一八五票	武田徳三郎
	革新党		中立（政友会賛成）
一五四一三票	大竹貫一	一五三一四票	堤 清六

此選挙は政友会内閣の故を以て民政党は多大の圧迫を加へられたれ共 時の天下は皆然りでは是非もなきことである

町村名	山本	田辺	安倍	野沢	井上	新保	無効
相川	739		1	622	32		10
二見	415			298	1		6
沢根	468			253	1		12
河原田	260		1	183	2		2
八幡	217			174			2
二宮	510			322	1		5
金沢	1001	5		314	10		10
吉井	493	3		483	7		8
新穂	901			597	7		9
畑野	966			579	1		8
真野	985			463	1		5
西三川	417			154			4
小木	769			371	2		16
羽茂	821			414	5		13
赤泊	374	15		789			14
松ヶ崎	240		1	122			3
岩首	192			142			
水津	229	1		95			1
河崎	670			482			6
両津	700	6	2	563	10		12
加茂	598	14		514	2	1	7
内海府	86			154			
外海府	301			72			8
高千	546			417	2		13
金泉	545			256	1		1

計	13,443	45	5	8,933	87	1	187
新潟	4380	2299	9143	466	1688	172	
西蒲原	421	13440	5220	3557	996	46	
	18244	16388	14170	12951	2771	217	

二月十七日夜河原田小学校に於ける民政党野沢の政見発表演説会の弁士 浅香寛は演説中に一段聲を高めて

選挙運動の爲め法に触れて違反行為となり監獄へ行く位の事は少しも恥辱とする所でない 寧ろ名誉となるものである

といふ意味の演説を爲して臨閣警官の注意ありしも耳をかさなかつた、警官は浅香の演説終ると召還したれ共 出頭せざりしも十八日朝河原田署に出頭して今井署長及亀山警部の取調べを受けたれ共 三月十六日相川区裁判所にて治安警察法違反とし罰金三十円に処せられた

●石田芳太郎の保証金 [三年二月二十日]

二月二十日執行せられたる第十回衆議院議員選挙に立候補したる石田芳太郎の供託したる保証金二千元を新潟市に山川健に依頼して取下げたれ共 其金員を石田に返さぬとて山川を相手取り訴訟を提起したるが其頃の佐渡新聞に左の記事があった

代議士立候補保証金を返さぬとて

赤泊の石田芳太郎さん

新潟の山川氏を相手に訴訟提起

裏面には何を暗示する

民事事件としては金額が少ないので世間では餘り注目してゐないやうだが事件其ものとしては相当興味ある係争事件が新潟地方裁判所民事部で裁判を受けつゝある

色々の意味で知名の士

原告は赤泊の石田芳太郎氏、被告は新潟市上大川前通六 山川健氏で、原告は佐渡郡に於ける農民運動者、被告は市政友会の謀士にして操觚界の古顔として知られた、原被両告とも、いろいろの意味に於て地名の人である

保証金を返さぬ山川氏を遂に訴へた

原告の代理弁護士は中野省吾氏、被告内裏弁護士は出塚助衛氏で原告の申立は大略左の如くである

原告石田氏が今春の総選挙に当り第一区より衆議院議員候補者として立ち、法定の保証金二千元を有価証券で原告の名義で供託したが其後、自己に資格が欠如してゐる事を発見して候補を断念したので従つて保証金を取下げることになった、其処で原告は予て知合である被告山川氏に印形を託して取下手続一切を依頼して佐渡の郷里に帰つたが、其後山川氏から書留郵便で印形だけは返還して来たが取下げた有価証券は何故か変換して来ないので遂に此返還訴訟を提起するに至つたものだといふのである

旗色悪き被告の抗弁

過日之れが口頭弁論が民事部法定で行はれたが被告代理出塚弁護士から抗弁があつたものゝ何故か返還しなくとも差支へないといふだけの反証を提示せず 有耶無耶の間に続行する事にして閉廷したそうだが、而して仄聞する処によれば原告側では第一審で勝訴の判決が確定しても被告が控訴するならば直ちに横領の告訴を提起して刑事事件にするといき捲いてゐるようだ

訴訟の裏に潜む疑問の運動費 何事を暗示するか

事件は是れだけであるが、山川氏とても相当地位あるもので此証書を返還しないのには何等か理由かせなければなるまい、然らば之れを明瞭にして争ふべきに拘らず逡巡の態にあるのは果して此間に何事か伏在してゐなければならぬ、石田氏が突如立候補した当時世間では石田氏の運動費は何処から出たかで疑惑の眼を向けたものである、其保証金にからんで山川氏のあることは此の醜劣の係争によって何事かを暗示するものではないか 世人は此結果に多大の注意を払ふも無理は無いとありて、そうして其後がトンと分らぬ何れかより探し出して後日掲げることゝする

●牧野賤男の代議士當選 [三年二月二十日]

本郡出身の東京弁護士 牧野賤男は二月二十日執行の第十六回衆議院議員の政友会候補者として東京府第五区より立ったが定員五名の第三位にて當選した

東京府第五区 定員五人

當選 四五、四八九票 (民政) 高木正年  
二〇、五二九票 (同) 鈴木富士弥  
一七、〇三四票 (政友) 牧野賤男  
一四、六八九票 (民政) 斯波貞吉  
一三、二六〇票 (政友) 佐藤安之助

●中山五兵衛 (元小四郎) の死亡 [三年五月七日]

本郡民政党の元老河原田町長 中山五兵衛は三年五月七日午後十時頃終日の疲労を癒さん為め按摩の最中突然気分あしゝとて中山徳太郎、中山直治、近藤弘の諸医を招き診療に尽くせしも遂に其甲斐なく病勢頓に革まり二十五分死亡した、平素動脈硬化症にて注意中なりしが突然急性尿毒症を起こしたものである、享年六十八歳 松柏院殿独青宗師居士といふ

葬儀は十二日自宅にて仏式にて営みたる後午後一時より河原田公設グラウンドに於て町葬を行ったが山本農相を始め各方面より寄贈の花環、数十基、弔旗、弔詞等多く非常の盛儀であった

文久元年十月八日中山五兵衛の三男として生れ 通称小四郎 諱は維則、後元資と改め独青と号し晩年五兵衛を襲名す、幼にして円山溟北の門に入り漢籍を修め、明治二十五年以降、河原田町長、佐渡郡會議員、新潟縣會議員、新潟縣地市森林会委員、新潟縣道路調査委員、衆議院議員等に撰ばれ最近河原田町長在職中であつた

三十五年十二月の佐渡新聞に苦念坊なるものが「政客と藝妓」と見出しにて中山を表している

○清新亭金八 政客中に其匹口を求めば先づ進歩党の中山小四郎君ならんか、藝なし猿の多い相川藝者中に金八のみは藝も相当にあり容兒もまんざらでなく其上浮気な沙汰も格別聞かぬに、どうしたものか甚だ意気の揚がらぬ処は、恰も中山君が門閥の旧家に生まれ 殊に国権派の副頭領といふ位置にありながら野沢一派の青二才共に搔き廻されてサッパリうだつが上がらぬに等しく一杯機嫌で管を捲く時、頭を振る様子は型こそ違へ兩人共同じ癖なり

●山本農相の帰省 [三年八月十六日]

農林大臣山本悌二郎は郷里に於て父母の法要を営むため婦人其他を伴ひ八月十五日の夜行にて上野出發十六日朝新潟へ着するやイタリア軒に於ける新潟市政友倶楽部の総会に臨み午後二時特別汽船第八佐渡丸にて渡来し官民多数の出迎ひを受けて真野村新町の別邸に入った



●佐渡政友倶楽部の秋期総会 [三年八月十八日]

本郡政友倶楽部にては八月十八日午前十一時より金沢村農会堂に於て秋季総会を開きしに来会者百余名酒井直一座長席に着き宣言並に決議を可決し終つて総裁の改選は満場の同意を得て座長より山本悌二郎を推薦せしに山本は満場の拍手を浴びて登壇し就任の挨拶につづいて中央政界の近況並に第五十四期議会の経過を報告して降壇すれば児玉竜太郎は県政の近況を報告し最後に山本の発聲にて両陛下の萬歳を三唱し酒井の発聲にて佐渡政友会の萬歳を三唱して午後一時閉会した

宣 言

国政口理ノ重責ヲ荷フテヨリ以来 我党ハ國民多数ノ信望ヲ加重シ本年二月ノ総選挙ニ於テ反对党ヲ压倒シ一躍少数党ヨリ転ジテ多数党ノ地位ニ立チシト雖モ議場ノ大勢ハ猶絶対多数ヲ制スル能ハザルモノアリテ二三中間者ノタメニ国費ノ進路ヲ遮断サレントスルガ如キ感アリタルヲ遺憾トス 然ルニ晩近反对党ハ内部ヨリ分裂シテ政局ノ分野ハ我党ノ前途ニ対シ頗ル有利ノ感アリ 此時ニ於テ我党多年ノ主張タル積極策ノ実現ハ國民ノ均シク期待スル処ニシテ我党内閣ノ実力声望愈々益々發揚セラレントスルニ際シ我立憲政友会佐渡倶楽部総裁 山本悌二郎ハ入ッテ閣班ニ列シ農林大臣タルノ榮譽ヲ荷ツ 惟フニ目下ノ時局ハ外ニ對支問題、内ニ産業ノ振興其他諸政ノ重要問題アリ、國務大臣トシテ我倶楽部総裁ノ責任ヤ重且ツ大ナルモノアルト同時ニ佐渡倶楽部員ノ責任モ亦輕カラザルヲ覺ユ、党内黨員各自緊張ノ事ニ膺リテ以テ 党務ニ身ヲ致シ党勢ノ擴張、党聲ノ向上ニ努メ党実力ノ充実ヲ期スベキ秋ナルヲ確信ス

茲ニ今日ノ秋季大会ニ際シ廣ク之ヲ宣ス

決 議

- 一、 道路ヲ改修シテ交通ノ完全ヲ期シ、港湾ヲ修築シテ航路ノ安全並ニ水産業ノ發達ヲ促ス
  - 一、 越佐連絡機關ノ完成ヲ期シ各種産業ノ發達ヲ図ル
  - 一、 廣ク我党ノ政策ヲ宣傳シテ一般國民ノ諒解ヲ求メ併セテ本倶楽部ノ勢力擴張及充実ヲ期ス
- 猶役員改選の結果は左の通りである

顧 問 本間一松 齋藤長三  
総 務 伊藤亀太郎 神主甚久郎 高野宏策 本間瀬平  
本間茂太郎 柴田 繁 中川十左衛門 児玉竜太郎  
名畑清次  
幹 事 加藤平蔵 中川伊右衛門 土屋忠雄 臼杵栄作  
関川善次郎 平松治作 莪山與鶴 長野三吉  
城野甚平 渡辺茂次郎 嵐城治作 菊地甚平  
佐々木貞市 外内周蔵 高橋確太郎 椎亀治  
金田音松 樋口吉次郎 笠井数馬 菊地亀蔵  
水本五八 石見平三郎  
相談役 酒井直一外二十四人 (氏名略)

●山本代議士當選祝賀会 [三年八月十八日]

八月十八日午後一時より金沢村農会堂に於て政友会佐渡倶楽部の秋季総会后引続き、同倶楽部及佐渡革政党、佐渡農政革新会、二峯後援会等の各団体發起にて山本代議士の當選祝賀会を開催せしに二百余名来会し、二峯後援会の山本半蔵 開会の辞を述べたる後 革政党的川上操一、革新会の菊地弘吉等の祝詞演説あ

り 次で山本の謝辞を述べたる後宴会に移りて非常の盛会なりしが五時頃散会した

●本郡道路改修認定の建議 [三年八月二十一日]

本縣にては道路政策確立の爲め曩に新潟縣道路調査会なるものを組織し委員を設けて調査せしめたるが本郡に於ける政友派にては八月二十一日左記道路改修及認定の建議を提出せしに満場一致可決した

改修之部

- 一、小田両津線 外海府小田ヨリ同村岩谷口マデヲ先ニスルコト
- 二、小田相川線 高千、金泉、両村地内
- 三、新潟相川線 河崎村及河原田町、沢根町地内
- 四、稲鯨相川線 改修残り全部
- 五、松ヶ崎小木線 赤泊村大字徳和ヨリ北方
- 六、畑野河原田線 改修残り全部
- 七、水津松ヶ崎線 同前
- 八、両津小木線 新穂、畑野、両村地内迄幅取擴ゲ
- 九、赤泊羽茂線 道路幅擴ゲヲ含ム改修
- 十、真野御陵線 取擴ゲ並勾配緩和
- 十一、新町羽茂線 危険箇所
- 十二、小木羽茂線 取擴ゲ

認定之部

- 一、新町阿佛線 真野村地内
- 二、妙照寺線 二宮津社へ通ズルモノ
- 三、黒木御所線 金沢地内
- 四、外海府村岩谷口ヨリ内海府村大字黒姫ニ至ル山脈横断
- 五、新町松崎港線 畑野村大字小倉ヨリ真野村大字竹田口港ニ至ル
- 六、入川両津線 高千村入川ヨリ金北山脈ヲ横断シ加茂村梅津ヲ経テ両津ニ至ル

●佐渡農事協会の創立 [三年八月二十五日]

佐渡農事協会改新一聲の創立は八月二十五日 新穂小学校第二運動場に於て開催された、参集者無慮七百名を算し 伊藤会長開会の辞を述べ併せて今日迄の経路及態度を説明して議長席に着き宣言決議を可決し次で役員の改選は十名の詮衡委員を撰び左の通り決定して午後一時閉会した

本会態度の聲明及宣言決議

- 一、本会創立綱領ニ則ル主張ニヨリ終始一貫其目的ニ猛進ス
- 二、經濟階級ノ立場ハ地主小作勞資協調ノ中道ヲ進ミ常ニ紳士的態度ヲ以テ是レガ処決ヲ謀ル
- 三、本会ハ不偏不党、常ニ批判ノ立場ヲ以テ農民生活ノ向上ヲ期ス
- 四、常ニ試験場、産業組合、農會補習学校、各種団体ノ利用鞭撻ヲ計リ農村文化ノ建設ヲ促ス
- 五、會員ノ輿論ヲ尊重シテ努メテ是レガ實現ヲ期ス

宣 言

吾等ハ本会ノ綱領主張ニ基キ大佐渡農村振興ト吾人農民ノ安定向上ヲ期ス

決 議

- 一、村農會ノ鞭口ト充実ヲ期シ郡農會ノ刷新ヲ促ス事

- 二、生産物ノ販売、消費組合ノ組長、利用組合ノ活動ヲ促シ徹底的ニ農村文化ヲ期ス
- 三、自体ノ全郡教育機関ヲ起シ農民ノ政治経済ヲ促ス
- 四、副業政策ノ確立ヲ計リ根本的農家経済ノ改善ヲ計ル
- 五、農村経済ノ振興ヲ計リ農民生活ヲ美化ス
- 六、自作農ノ創立ノ維持ヲ計リ農村ノ安定ヲ期ス
- 七、土ヲ愛シ郷土ノ共楽ヲ計ル

役員

会長 伊藤治一  
 副会長 田中貞作  
 幹事 佐々木市作 河原治一 後藤信次郎  
 長岡長蔵 高野清治 中川美穂秋  
 評議員 田辺長治以下五名

猶午前三時よりは同所に於て左記の講演があった

土と親しめ 縣農会 土屋春樹  
 副業に就て 同 井原茂一  
 農会の経営に就て 帝國農会 小林隆平

●佐渡革政党的秋期大会 [三年九月七日]

佐渡革政党的は九月七日午後三時より両津正覚寺に於て秋季総会を開きしに出席五十余名幹事 菊地孝座長席に着き諸般の報告を為したる後

我党は佐渡に於ける唯一の新興階級の代弁者であり組織及党務遂行の形式方法其他一切に於て新興団体たるの名実を明瞭に發揮してもので党の前途は祝福されたものである

と述べて役員改選に入り座長は豊田俊介、松村小八、中川精一、池田多一、田中貞作の五名を詮衡委員に指名せしに委員は別室に於て左の通り詮衡し之を決定した

顧問 螺沢弁明  
 総務 川上操一 菊地孝 北見又之丞  
 菊池市左衛門 佐々木高 正治次之郎  
 豊田俊介 田中貞作  
 幹事長 田中貞作

其他は全部重任との報告にて可決確定し次に宣言、決議を満場一致可決して五時閉会した

宣言

最近ノ政界ヲ顧ルニ時既成政党収束ノ日ノ近ヅキツツアルコトヲ痛感スル所デ我等ハ矯激ナル直訳的無産政党ニ備フルト共ニ既成政党ノ餘弊ヲ匡救シ大衆ノ趨帰ヲ示シテ以テ純正ナル民本主義政治ノ確立ヲ期セネバナラス 更ニ翻ッテ我郷土ヲ顧ルトキ党弊ハ自治ヲ浸食シ産業ノ活展ヲ阻害シ金融機関ニマデ其毒手ヲ逞フシツ、アルヲ見ル 茲ニ於テカ我等ハ不党不羈ナル立党ノ精神ニ基イテ既成政党ノ迷妄ト其罪禍トヲ矯メ我等ノ住メル郷土ノ開発ト町村自治ノ刷新ト個性生活ノ向上トヲ期セネバナラス

大会ニ当リ敢テ宣ス

## 決 議

- 一、 地方産業ノ開発ト自治刷新ノ為ニ自治政ヘノ進出ヲ期ス
  - 一、 金融機関ノ社会化ヲ期ス
  - 一、 青年ニ對シ我党ノ指導精神ニ基ツケル教化運動ノ達成ヲ期ス
- 右終つて五時半より花月楼に於て懇親会を開き非常なる盛會を呈し七時散會した

### ●佐渡農事革新會の秋期大會 [三年九月十日]

佐渡農事革新會は九月十日正午より秋期大會を新穂村にて開會し菊地會長（弘吉）辭任に付幹部會に於て副會長 佐合源吉を會長に菊地弘吉を顧問に推薦したることを報告して満場の同意を得たる後

- 一、 本年の不作に對する小作米納入に關する件
- 一、 本秋 須貝快夫氏を招き演說會開催の件
- 一、 北海道移住開拓實地視察の件

等を附議可決し 次で菊地前會長の挨拶と佐合新會長の就任挨拶ありて宴に移り八時散會した

### ●政友會新潟縣支部の秋期總會 [三年十二月六日]

政友會新潟縣支部にては十二月六日午前十時より支部樓上にて幹部會を開き 引続き午後一時より行形亭に於て大會を開き 支部長山本農相を始め本部特派 田邊熊一、岡田忠彦、其他本縣選出代議士縣會議員黨員等一千余名參集し 座長に元貴族院議員 佐藤友右衛門を推し、宣言、決議を可決の後 山本農相及岡田、田邊、兩總務の時局に對する演說あり終つて懇親の宴に移りしが近來稀に見る盛會にて六時閉會した 五日以來風浪の爲め航海杜絶なりしを以て本郡より出席せる者は本間一松、河原治一、齋藤長三、柴田繁の四名のみであつた

### ●佐渡公正會秋期大會 [三年十二月六日]

佐渡公正會の秋期大會は十二月六日午後一時より新町吉田屋旅館に於て開き 集まるもの百余名にて

- 一、 農村振興策の徹底
- 二、 社會政策の善處
- 三、 交通機關の充實

等について協議せし更に宣言、決議を可決し閉會後引続き同館樓上にて懇親會を開き頗る盛會にて和氣藹々の中に七時閉會したが折柄會長 石田芳太郎は所用の爲め出新中なりしが五日以來航海杜絶の爲めに出席出来なかつた

昭和十八年十一月一日

(非売品)

新潟縣佐渡郡二宮村大字石田八十四番戸

著作兼印刷發行者

齋藤長三